

入間野中学校のきまり

狭山市立入間野中学校

1. 服装について（学校のユニホーム。誰が見てもさわやかに着こなそう。）

- (1) 冬服
- ・男子： Yシャツ、ブレザー、ネクタイをつける。
 - ・女子： Yシャツ、ブレザー、ベスト、ネクタイをつける。
- ※令和4年度よりズボン、スカートは生徒各自の選択制とします

※注意事項

- ①登下校は、必ずブレザー、ネクタイを着用する。（暑い日は上着を持って帰る下校も認める）
- ②防寒着（コート、マフラー、セーター）の着用について
 - ・ **防寒着の着用は、10月から3月までとする。**
 - ・ セーターの色は黒、紺とし、Vネックのものとする。カーディガンは不可とする。
 - ・ セーターについては、ブレザーの下に着用する。
 - ・ セーターだけの生活はしない。授業開始時は、ブレザーを着用していること。
 - ・ 登下校時にスクールコート（Pコート・ダッフルコート）、手袋、マフラー、ネックウォーマー、部活ウインドブレーカー上着の着用を認める。
 - ・ ベンチコートや部活のウインドブレーカーのパンツは使用しない。
 - ・ タイツ、スパッツは防寒着としての扱い。色は黒のみ。ひざ掛けの使用は認めない。
ジャージや体育着の時は、タイツ類が見えないように着こなすか、脱ぐこと。
- ③ブレザーを脱いでもネクタイは着用する。
- ④Yシャツのすそや、セーターの袖や裾がブレザーから出る等、だらしない格好をしない。

- (2) 夏服
- ・男女共通：ブレザー・ネクタイは着用しなくてもよい。
 - ・男子：Yシャツを着用する。 ・女子：Yシャツ、ベストを着用する。

※注意事項

- ①Yシャツは第1ボタンのみ、はずしてもよい。
- ②シャツを出したり、第2ボタンをはずしたり等、だらしない格好をしない。
- ③セーター等の防寒着は不可。
(夏服期間中で、寒い日はブレザー着用可。ブレザー着用時はネクタイも着用する。)

(3) 夏冬共通の注意事項

- ①校内では学校所定の名札を左胸につける。（2個の名札のうち、1個は担任が預かる。）
- ②ブレザーのボタンを留める。
- ③靴下は白地で、ワンポイントの入ったものも可とする（ラインは不可）。くるぶしソックス可。
※ただし、儀式や行事においてはくるぶしソックス不可。
認められない靴下の場合は、担任（学年職員）が買い置き靴下を渡し、保護者に連絡する。
後日、新品または洗濯したものを返却することになる。
- ④Yシャツの下に、下着として（見えないように）、体育着またはTシャツ（長袖可）を着用してもよい。
色は白色、黒色、紺色を認める。ただし、ハイネックのシャツ、柄のあるシャツは不可とする。
- ⑤スカートの丈は、膝が隠れる長さを基準とする。
- ⑥男子のズボンの下、女子のスカートの下にジャージを着ない。
- ⑦ズボンのベルトは黒で派手な装飾のないものとし、ベルトを腰骨の上より下げない。
- ⑧ネクタイを忘れた場合は、担任（学年職員）が貸し出す。着用したまま下校し、翌日返却する。
- ⑨上履きを忘れた場合は担任（学年職員）が貸し出す。下校する前に返却する。

⑩通学用の靴は、運動に適したものとする。かかとは踏まない。

革靴・デッキシューズ・ハイカットのシューズ等、運動に適さない靴は不可とする。

※制服の正しい着用（冬服）

女子の場合

Yシャツ ネクタイ
ベスト プレザー

男子の場合

Yシャツ
ネクタイ
プレザー

肩にかかる髪は、
黒、紺、茶色のヘア
ゴムでまとめる。

名札の着用について
校内では左胸に着用する。
登下校時には着用しません。

男女共に、
プレザーの前ボタン
は、かけておきま
す。

女子のスカート丈は、
膝が隠れる長さとし
る。

**儀式等では、くるぶしソック
ス不可です。**

ネクタイは、プレザーを脱いでも着用する。

※制服の正しい着用（夏服）

女子の場合

Yシャツ
ベスト

男子の場合

Yシャツ

男女共に、プレザー ネクタイは、着用しない。

※体育着・ジャージの着こなし



体育着のシャツは、
パンツの中に入れる。

ジャージ着用時も体育着
はパンツに入れる。

名札の記名は
はっきりと！

2. 頭髪・身だしなみについて

(1) 中学生らしい頭髪をこころがける。

※ 中学生らしい頭髪とは、社会通念上「中学生らしい」「清潔感がある」頭髪をいいます。
普段から、受験や社会に出ることを見据えた髪型で生活をしましょう。

(2) プレザーの前ボタンを留める。

(3) 肩に掛かる髪は、ゴムでまとめる。ヘアゴムの色は、黒・紺・茶とする。

(4) 脱色、毛染め、整髪料、化粧（アイプチ、カラコン、色付きリップも含む）は禁止。

ピアス、ネックレスなどの装飾品も禁止。

3. 所持品について

(1) 授業、部活で使用するもの以外は、もってこない。

教科書等の貸し借りは原則として行わない。

(2) 持ち物には、名前を記入にする。持ち物は整理整頓し、各自が責任をもって管理する。

(3) カバンは、個人の責任で選択する。自転車通学者はリュックが望ましい。

(4) 忘れ物をした場合、原則として取りに帰らない。

※ 通学区が広く、自転車通学であり、危険を伴うことから。

(5) 学習に関係のないもの（遊び道具・金銭・携帯電話等）を持参した場合は、本人に指導し、家庭に連絡後、場合によっては保護者に直接返却する（携帯電話は必ず保護者に返却する）。

- (6) クシやブラシ、制汗剤などは、エチケットとして使用を認めるが、使用する際は、場所や時間に十分に配慮する。ただし、授業中の使用は認めない。
制汗剤は無香料とする。スプレー缶タイプの物は認めない。
リップクリームは無色とする。色付きリップは認めない。
- (7) 危険物（人を傷つけるようなもの、火気類、薬品など）は絶対に持ち込まない。
- (8) 飲み物については、水筒で持参することを認める。授業中に飲み物は机の上に出さない。
中身は、水・お茶類、スポーツドリンクとし、ペットボトルや缶・紙パックは不可。
休日の部活動時については、中体連の規定に準じ、顧問が指示する。

4. 登下校について

- (1) 定められた通学路を通り、できるだけ複数で登下校するのが望ましい。
※ 2名以上で登下校し不審者に遭遇した場合は、民家に逃げ込み、助けを求め、学校や警察に連絡する。
- (2) 登下校の服装は制服とする。
ただし、悪天候や特別な事情がある場合は、生徒指導部が下校時の服装を検討し、放送で指示する。
- (3) 登校時間はAM7：15以降とし、それより早く登校しない。
※ 部活動の朝練習は7：30～8：10の間とする。（片づけも活動の中に含まれる）
- (4) 通常、生徒は8：20には教室に入るようにし、8：25には教室で着席し、各自読書をはじめめる。
遅刻の判断は8：25のチャイムを基準とする。
- (5) 朝会のある日は8：15には登校するようにし、教室に荷物を置いてから、8：25には所定の場所に整列を完了する。整列後、担任が出席確認を行う。8：25までに整列できなかった生徒は遅刻者として扱い、体育館後方に並ぶ。
- (6) 自転車通学は本校の規程（別紙）に基づいて学校の許可を得て利用する。
- (7) 最終下校時刻には校門を出て速やかに下校する。最終下校時刻は別紙の通りとし、部活動を含めた諸活動の終了時刻は最終下校時刻の20分前とする。
- (8) 学級活動、補習など特別の場合を除いて部活のない日は、帰りの学活終了後20分以内に速やかに下校。
- (9) 登下校時に校庭（グラウンド）を横切らない。
- (10) 登下校時のコンビニ等の商店への立ち寄りや買い物、買い食いなどを含めた飲食などは認めない。
下校後は、防犯上、制服やジャージから着替えて生活を送りましょう。
- (11) 放課後、小学校のグラウンドに行ってはいけない。

5. 授業について

- (1) 授業は教科担当の指示がない限り制服とする。
天候等で体育着・ジャージなどを認める場合は、生徒指導担当の指示に従う。
※ 夏場の暑い時期には、健康上の理由から午前中も体育着を認めることがある。
- (2) 保健体育など体育着・ジャージでの授業後の1時間だけ、体育着・ジャージのままでもよいものとする。
※ただし、夏季の体育におけるプールの授業のみ、授業前の1時間だけ体育着・ジャージを認める。
- (3) 清掃のため、給食終了後は、体育着・ジャージに着替える。
中にワイシャツ、ブラウス、セーターを着ていてもよい。裾を中に入れる。
午後の授業は、体育着・ジャージで受けてもよいものとする。
- (4) 自分の教室以外や特別教室へは許可がない限り、出入りをしないようにする。
- (5) 学年を越えてのトラブルを避けるために自分の学年以外の階や廊下へは行かないようにする。
必要がある場合は教師の許可を得る。
- (6) 移動教室で忘れ物を取りに行く場合は、職員室の先生に付き添ってもらおう。

6. その他

- (1) 欠席・遅刻・早退のときは、必ず保護者から連絡してもらう。
基本的には、生徒手帳や手紙を利用して担任に伝える。ただし緊急の場合は電話連絡又は欠席連絡フォーム (teams) も可とする。
- (2) 職員室の入室について
 - ①何か用があり、職員室に入るときには、必ずノックをして、
「失礼します。〇年△組の×××です。□□□先生に用がぁってきました」
と入口で用件をはっきり述べさせてから入室する。
 - ②テスト期間中、毎日8：15～8：25は入室を禁止する。
- (3) 鍵の貸し出しについて
職員室の後ろにかかっている鍵は後ろのドアから取っていく。前にかかっている鍵は前のドアから取っていく。(職員室の中は通らない) 特別教室の鍵はすぐに返す。
- (4) 出欠黒板は1校時目の休み時間までに保健委員が記入する。
- (5) 保健室の利用について
緊急の場合を除いて、保健室を利用する旨を保健委員または学級委員に伝えた後、学年職員に申し出てから、保健室を利用する。
- (6) 給食のない日のお弁当について
指定した場所で食事を取り、ゴミは各自持ち帰る。
- (7) 昼休みの過ごし方について
キャッチボールは、野球のダイヤモンドで行うこと。ボールは軟球を使用し、硬球は使用しない。
- (8) 学校生活はチャイムを基準に行動する。たとえ早めに授業が終わったとしても、活動終了のチャイムまでは教室(活動場所)から出ない。ただし、朝の会後のみ、早めの移動を認める。
- (9) 使用階段は学年ごとに分ける。1年生は西階段。2年生は東階段。3年生は中央階段とする。